

第6章

実現に向けた取組



本章では、都市計画基本方針が目指す都市の将来像の「実現に向けた取組」として、都市計画分野などにおける取組や都市づくりの進展状況の点検・改善の方策を示します。また、市民・民間事業者・行政など「多様な主体との連携・協働」の方向性を示します。

6-1 実現に向けた取組

(1) 都市づくり推進のための都市計画分野の制度

新潟市ではこれまで、土地利用（都市計画）に関する法令や国の制度などを活用した、以下の3つの制度により、田園・自然と調和したまとまりある市街地の形成に取り組んできました。

- ① 地区環境保全・再生まちづくり制度
- ② 郊外土地利用の調整制度
- ③ 田園集落づくり制度

都市計画基本方針が掲げる『市街地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟』の実現を目指し、これらの制度について、より効果的な制度となるよう必要に応じて見直しを行うなど、適切に運用します。

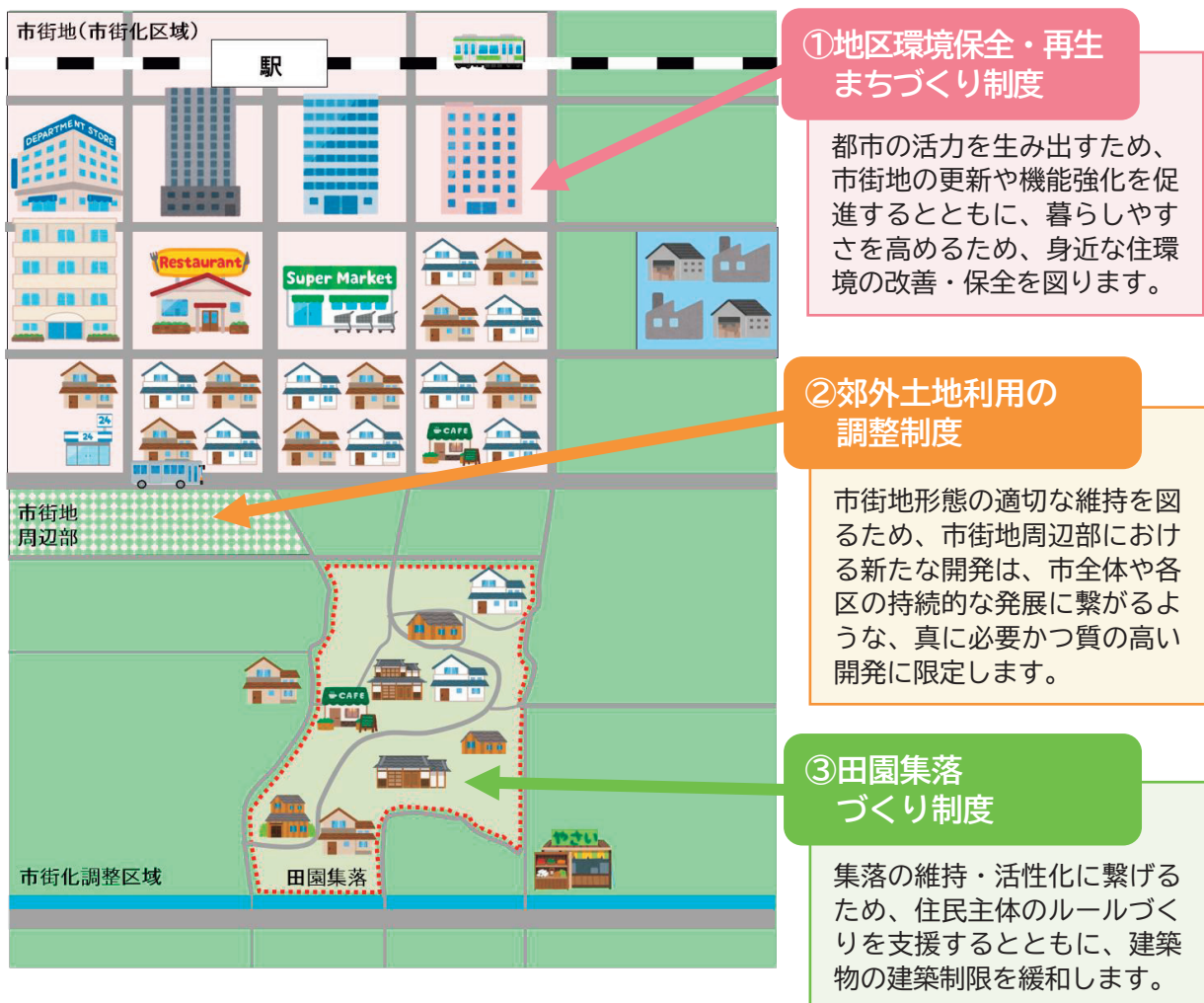


図 都市計画分野における土地利用に関する3つの制度

① 地区環境保全・再生まちづくり制度

基本的な考え方

- 市街地の更新や機能強化を促進させることで都市活力を生み出します
- 身近な住環境の保全・改善を図ることで市街地の暮らしやすさを高めます

市街地においては、都市活力を生み出すため、都心やまちなかの市街地更新や機能強化を図るとともに、既存の都市ストックや地域の魅力を活かしながら暮らしやすさを高めるため、地域住民、事業者、まちづくり団体などと行政の協働のもと、身近な住環境の保全・改善を図ります。

■ 制度の概要

1 市街地の更新や機能強化を促進させるための取組

- 都心をはじめとするまちなかにおいて、高次都市機能の誘導や機能強化など、市街地の質を高める開発や公民連携の取組を進めます。

具体的な取組例

- ・民間事業者による質の高い開発や再開発が促進・誘導されるよう、都市再生特別地区や高度利用地区などの制度を積極的に活用
- ・建築物の建て替えや土地利用転換などにおいて、都市や地域にとって必要な機能や形態の誘導が図られるよう、望ましい将来の姿を示すビジョンやガイドラインを地域住民や民間事業者などと協働で策定・共有

(イメージ)



新横浜南口西地区



古町通7番町地区



都市再生緊急整備地域

2 身近な暮らしの環境の保全・改善のための取組

- 地域のまちづくりルールの策定や住環境の保全活動、既存ストックや地域資源を活用した活性化の取組など、良好な住環境の維持・保全にかかる地域住民などが主体的に行う取組を支援します。

具体的な取組例

- ・地域住民主体による地区計画や高度地区などの策定への支援
- ・空き家や公共的空間などの既存ストックを有効活用する取組への支援

(イメージ)



② 郊外土地利用の調整制度

基本的な考え方

- 市街地拡大は抑制することを基本としつつ、これまで以上に真に必要かつ質の高い開発のみに限定します

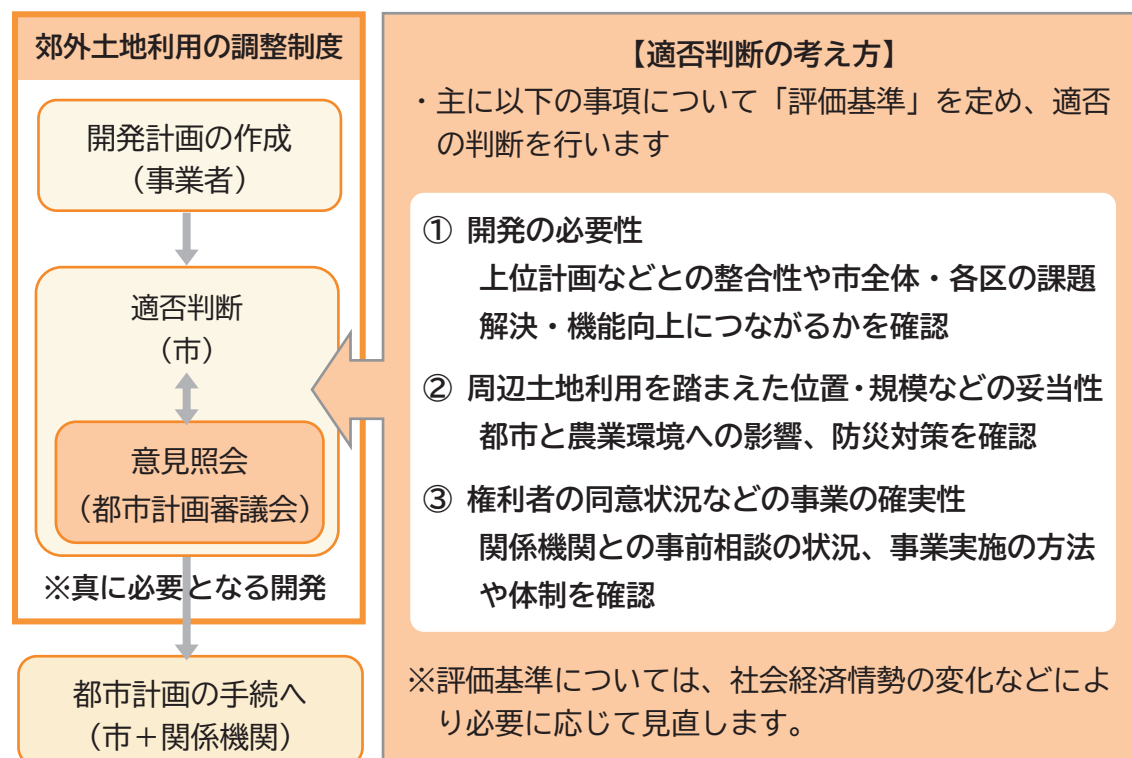
新潟市はこれまで、市街地規模を維持することを基本とし、市街地の拡大を伴う新たな開発については、事業実施の確実性があり、市全体・各区の持続的な発展につながる質の高い開発に限定するよう努めてきました。

今後の都市づくりは、これまで築いてきた広大で美しい田園環境と都市基盤を土台に、持続的に発展するコンパクト・プラス・ネットワークの実現に取り組む必要があります。

そのため、これまで以上に市街地拡大を抑制することを基本としつつ、市街地の拡大を伴う新たな開発については、雇用や交流人口の創出、地域の拠点施設の機能強化、持続可能な公共交通ネットワークの形成、防災・防犯力の向上、環境に配慮した取組など、市全体や各区が抱える課題解決や機能向上につながる真に必要かつ質の高い開発を適切に判断したうえで実施します。

■ 郊外土地利用の調整制度の進め方

- ・開発用途ごとに新潟市のまちづくりへの整合性など、基本となる考え方を踏まえた詳細な評価基準を設定します。
- ・開かれた手続きにより、個々の開発計画について詳細な基準に基づき評価し、開発計画の適否を判断します。
- ・真に必要かつ質の高い開発のみ都市計画の手続きを進めます。



③ 田園集落づくり制度

基本的な考え方

- 集落の定住人口や就業の場を増やし、その維持・活性化につなげます
- 市街化調整区域の原則は保持し、無秩序な市街化は防止します
- 農用地区域においては農業振興を基本とします

農業の厳しい経営環境などに加え、集落は少子高齢化の進行や担い手不足などにより、その維持が難しい状況にあります。また、農地の適正な管理は浸水被害の軽減といった防災・減災や新潟らしい田園風景の形成につながるなど、都市づくりのうえでも大きな意義があります。

そのため、安心・安全な食料の供給と収益性の高い農業の確立などの農政分野の振興策とともに、集落内及び隣接する地区においては、その維持・活性化に資するなど、一定の条件を満たす場合には、建築条件の緩和や地区計画による開発を可能とすることで、集落の維持・活性化を図ります。

■ 制度の概要

- | | | |
|------|-------|-----------------------|
| 主な制度 | 【制度1】 | 集落における住宅などの建築許可要件の緩和 |
| | 【制度2】 | 農業振興に資する建築物の建築 |
| | 【制度3】 | 集落に隣接する宅地などの地区計画による開発 |

【制度1】 集落における住宅などの建築許可要件の緩和

土地利用を緩和する条例を制定
↓
集落内や既存宅地において住宅などの建築が可能

【制度3】 集落に隣接する宅地などの地区計画による開発

地元住民が主体となって、まちづくりの計画案をとりまとめ
↓
都市計画法の「地区計画」を決定
↓
開発を伴う住宅などの建築が可能

緩和する区域①

概ね50戸以上の家屋で構成される集落

〔原則、農用地区域は、含めないものとします。〕

緩和する区域②

区域区分(線引き)した際、既に宅地であった土地

規模は必要最小限の範囲とします

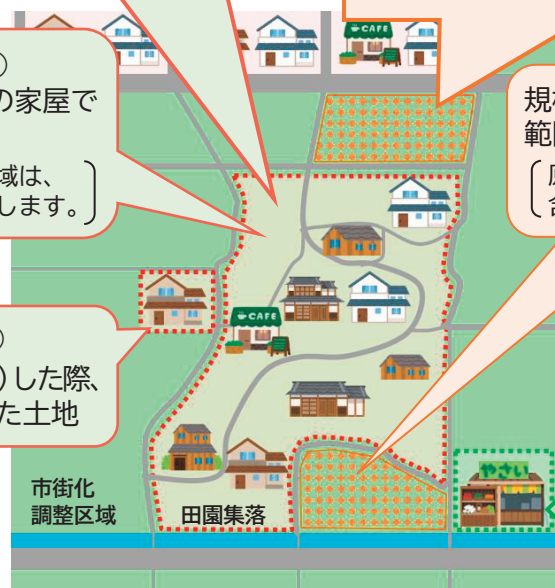
〔原則、農用地区域は、含めないものとします。〕

【制度2】

農業振興に資する建築物の建築

農業振興に資する建築物の「許可基準」を制定

↓
「直売所」や「農家レストラン」の建築が可能



(2) 主要なプロジェクト

都市計画基本方針に関連するテーマごとに、新潟市で取り組んでいる主要なプロジェクト（取組）を紹介します。

表 主要なプロジェクト

テーマ	概要	対応する基本方針
都心のまちづくり (にいがた2km)	都心エリア（にいがた2km）において、高次都市機能の集積や魅力の創出、賑わいづくりを公民連携で取り組むことで、「緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア」を創造し、「新潟市経済・産業の発展をけん引する成長エンジン」としていく取組を推進します。	1、2、3
未来へつなぐ 公共交通	公共交通による移動の利便性や快適性を高め、自動車とのバランスや環境負荷に配慮した交通への取組を進めることで、持続可能な交通体系の確立を目指します。	1、4
鳥屋野潟 プロジェクト	豊かな自然を残し、高速道路網の結節点に位置する鳥屋野潟周辺地区において、自然環境の保全や周辺の総合的な整備を図ることで、自然・田園と融合する新潟らしい新たな都市活動の拠点を形成します。	1、3
人中心の まちづくり	都心をはじめとするまちなかにおいて、公・民の公共的空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換し、公民協働しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成します。	1、4
持続可能な まちづくり (財産経営)	人口減少や新潟市の厳しい財政状況などを踏まえ、公共施設・インフラ資産について効率的な管理・利活用を図り、持続可能なまちづくりを目指します。	1、4
農村集落の振興	農業の振興、集落環境や景観の保全、都市と農村の交流促進、適正な土地利用誘導などの取組を総合的に行うことで、生活の豊かさの向上と集落の維持・活性化を図ります。	2、3、5

都心のまちづくり（にいがた2 km）

目的

都心エリア（にいがた2 km）において、高次都市機能の集積や魅力の創出、賑わいづくりを公民連携で取り組むことで、「緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア」を創造し、「新潟市経済・産業の発展をけん引する成長エンジン」としていく取組を推進します。

概要

都心のまちづくり基本方針（3本の柱）に基づく取組を進める。

- 人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり
- 都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造
- 居心地が良く、市民が主役になるまちづくり

主な取組

人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり

- 都市機能の更新・充実に向けた都心部の再開発促進
- 戦略的な企業誘致の推進
- 産業DX、ICT推進の先進エリアとしての取組強化
- 歴史・文化・スポーツを通じた賑わい創出
- 観光資源を活かした交流人口の拡大

都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造

- 新潟の「食と花」の魅力発信
- 「儲かる農業」の推進
- 新たな価値やビジネスが創出される環境づくり
- 観光資源を活かした交流人口の拡大

居心地が良く、市民が主役になるまちづくり

- 信濃川やすらぎ堤の魅力を活かした賑わいの創出
- くつろげる歩いて楽しい緑豊かな都市空間の実現
- 都心における各エリアの特性を活かした良好な都市景観の形成

関連計画等

- 新潟都心の都市デザイン
- 新潟都心地域（都市再生緊急整備地域） 地域整備方針

参考図 都心のまちづくりのイメージ



人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり



都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造



居心地が良く、市民が主役になるまちづくり



未来へつなぐ公共交通

目的

公共交通による移動の利便性や快適性を高め、自動車とのバランスや環境負荷に配慮した交通への取組を進めることで、持続可能な交通体系の確立を目指します。

概要

- 都心や広域交通拠点などをつなぐ、多核連携型の都市を支える公共交通サービスの向上や交通結節点の強化
- 地域に根差した持続可能な公共交通の実現
- 都心のまちづくりと連携した、多様な交通環境の構築

主な取組

多核連携型の都市を支える公共交通の強化・充実

- 都心方面を結ぶ公共交通の利用促進に向けたサービス強化
- 広域交通拠点と二次交通が連携した主要エリア間のアクセス・周遊性強化
- 交通結節点の機能強化とユニバーサルデザインに基づく整備の推進

地域に根差した持続可能な公共交通の実現

- 地域のまちづくりと連携した区内公共交通網の形成
- 多様なライフステージの方のニーズに応じた交通手段の活用
- 公共交通などの利用促進に向けた情報共有や意識啓発の強化

都心における多様な交通環境の整備

- 土地利用と連携した基幹公共交通軸の形成
- 多様な手段による回遊性向上と結節強化
- 民間活力による新技術などの導入

関連計画等

- にいがた都市交通戦略プラン
- 新潟市地域公共交通計画

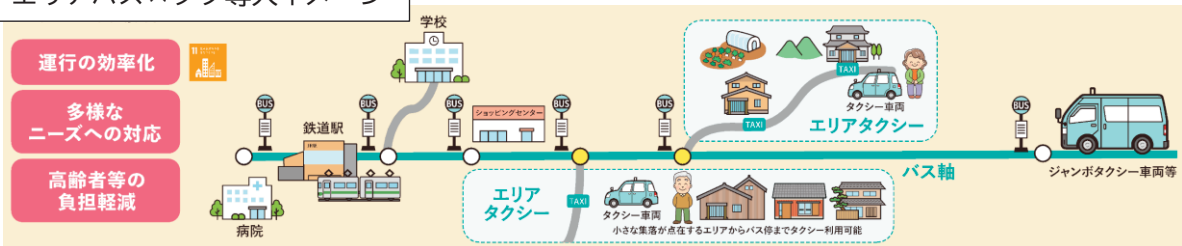
参考図 未来へつなぐ公共交通のイメージ



(仮称) 上所駅整備



エリアバス×タク導入イメージ



シェアサイクル



EVバス (イメージ)

鳥屋野潟プロジェクト

目的

豊かな自然を残し、都心に近接し高速道路網の結節点に位置する鳥屋野潟周辺地区において、自然環境の保全や周辺の総合的な整備を図ることで、自然・田園と融合する新潟らしい新たな都市活動の拠点を形成します。

概要

- 医療福祉、文化・教育、スポーツ・憩い、交流・にぎわい施設などの高次都市機能を集約的に配置し、複合的機能を有する新たな拠点の形成
- 鳥屋野潟及び周辺田園地域の環境を活かした憩いの空間整備を行い、自然とふれあえる場づくり

主な取組

高次都市機能を有する複合拠点の形成

- 周辺環境と調和した都市機能の集積
- 立地特性を活かした交流機能などの強化

自然とのふれあい空間づくり

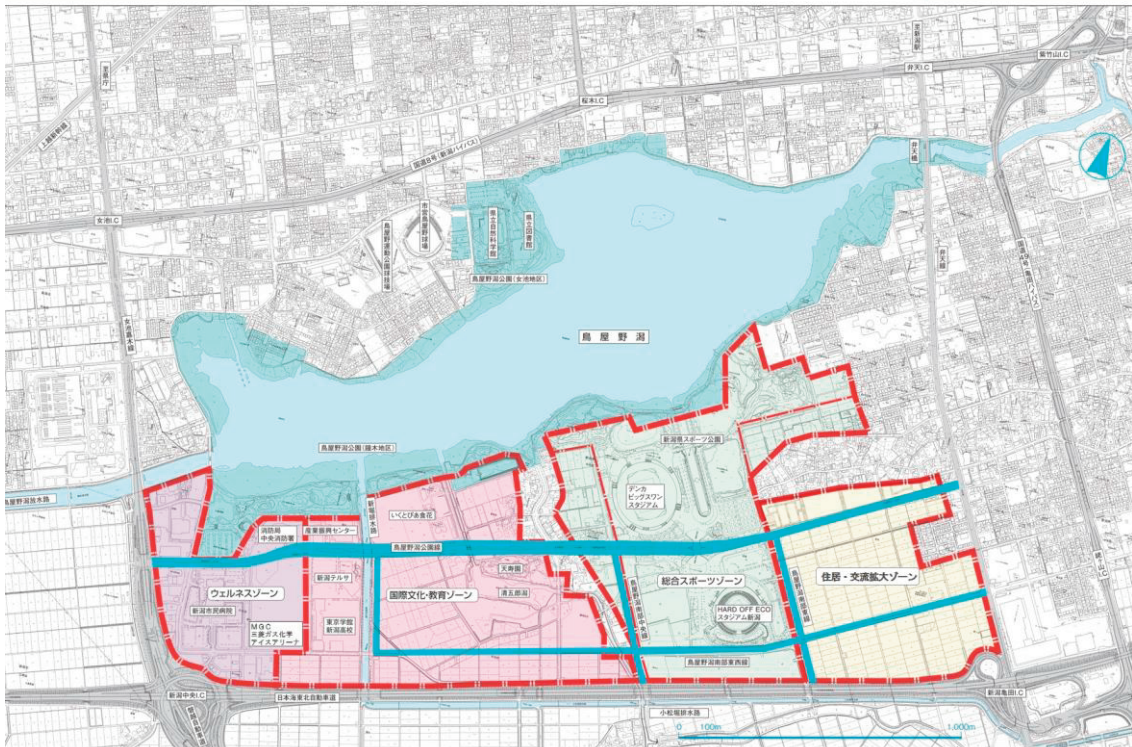
- 鳥屋野潟公園の整備
- 鳥屋野潟の護岸整備とあわせた遊歩道整備

関連計画等

- 鳥屋野潟南部開発計画
- 鳥屋野潟総合整備計画

参考図 鳥屋野潟プロジェクトのイメージ

鳥屋野潟南部開発計画 土地利用の基本的な方向



ゾーン名	面積	土地利用の内容
ウェルネスゾーン	37ha	市民病院を核に、関連施設の配置を行い、良好な療養環境の確保と快適な空間の形成を図るゾーン
国際文化・教育ゾーン	86ha	文化・国際交流・人材育成・研究開発等の機能を取り込んだゾーン
総合スポーツゾーン	93ha	スポーツ・ヘルス機能等で構成するゾーン
住居・交流拡大ゾーン	54ha	周辺環境と調和した良好な住宅地や、恵まれた立地を活かした交流拡大・発信機能等を配置するゾーン
合計	270ha	



新潟市民病院（ウェルネスゾーン）



いくとびあ食花（国際文化・教育ゾーン）



新潟県立野球場（総合スポーツゾーン）



鳥屋野潟湖岸堤整備イメージ

人中心のまちづくり

目的

都心をはじめとするまちなかにおいて、公・民の公共的空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換し、公民協働しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成します。

概要

- 道路空間や公園、民間のオープンスペース、水辺空間など、公・民の公共的空間の有効活用を図り、緑と賑わいあふれる居心地のよいウォーカブルな空間へ転換
- 多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、市内外の多様な人材、関係人口をさらに惹きつける好循環を創出

主な取組

人中心のまちなかへのリノベーション

- 居心地がよく歩きたくなる緑豊かな空間づくり（東大通、旧新潟駅前通周辺など）
- 景観計画特別区域指定などによる良好な景観形成の推進
- まちなかの既存公園の再整備や民有地緑化への支援など、公共施設やオープンスペースでの緑の創出・演出

まちなか空間の多様な利活用の促進

- 信濃川やすらぎ堤の利活用による魅力と賑わいの創出（ミズベリングなど）
- 歩行者利便増進道路（ほこみち）制度などによる道路空間利活用の推進
- 公園などの公共空間における民間活力を導入した利活用の推進
- 公開空地の利活用の促進

公民連携による取組の推進

- 公民連携エリアプラットフォームの構築（新潟駅・万代地区周辺など）
- エリアマネジメントの導入

関連計画等

- 新潟都心の都市デザイン
- 区ビジョンまちづくり計画

参考図 人中心のまちづくりのイメージ

居心地が良く歩きたくなるまちなか

Walkable

歩きたくなる

居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたくなる、歩きたくなる。

Eye level

まちに開かれた1階

歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。

Diversity

多様な人の多様な用途、使い方

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

Open

開かれた空間が心地良い

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

【イメージ例】

1階をガラス張りの店舗にリノベーションし、アクティビティを可視化、民間敷地の一部を広場化 (宮崎県日南市)

2つの開発の調整により、一体整備された神社と森 (東京都中央区)

1階 (店舗やオフィス等)

民間空地

街路

1階 (店舗やオフィス等)

広場

公園

駅前へのトランジットモール化と広場創出 (兵庫県姫路市)

道路を占用した夜間オープンカフェ (福岡県北九州市)

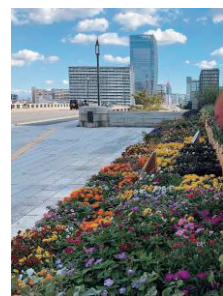
公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)



道路空間活用の社会実験



良好な景観の形成



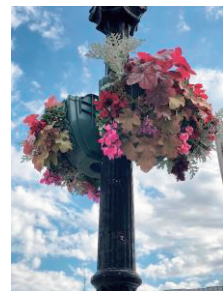
みどりの空間づくり



道路空間活用の社会実験



公園活用の社会実験



みどりの空間づくり

持続可能なまちづくり（財産経営）

目的

人口減少や新潟市の厳しい財政状況などを踏まえ、公共施設・インフラ資産について効率的な管理・利活用を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

概要

- 公共施設について、需要に見合った施設規模での更新や集約化、多機能化などを進め、サービス機能を出来るだけ維持しながら総量を削減
- インフラ資産について、計画的・効率的な維持管理や更新、長寿命化などを図りながら、必要な機能を維持・確保

主な取組

公共施設のマネジメント

- 市民との丁寧な議論を重ねながら、集約化・複合化などによる公共施設の再編を推進（地域密着施設は「地域別実行計画」の策定を加速）
- メンテナンスサイクルの構築と適切な保全により施設を長寿命化
- 運営の効率化・省力化などの経営改善による、各公共施設の運営費削減

インフラ資産のマネジメント

- 橋りょう、トンネル、横断歩道橋など主な道路施設については、5年に1回の定期点検により損傷を的確に把握して計画的な補修を実施し、将来的には予防保全的な維持・補修による長寿命化を推進
- 舗装、道路照明などについては、施設の状況に応じた定期点検により損傷を的確に把握して計画的な補修を実施
- 下水道については、ストックマネジメントによる予防保全型の維持管理により、施設の統廃合を含む計画的な改築と効率的な施設管理を図ることで、下水道施設の機能を確保
- 公園については、定期的な点検を踏まえた公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新を実施し、コストの平準化に努めながら長寿命化を図ることで、安心・安全な公園づくりを推進

関連計画等

- 新潟市財産経営推進計画
- 新潟市橋梁長寿命化修繕計画、新潟市トンネル長寿命化修繕計画、新潟市道路附属物等個別施設計画
- 第二次新潟市下水道中期ビジョン
- 新潟市公共建築物長寿命化指針、公共建築物保全計画など

参考図 持続可能なまちづくり（財産経営）のイメージ



公共施設の長寿命化対策の事例
(屋上、外壁を改修した横越総合体育館)



公共施設の管理者向け講習会



橋りょうの点検



道路パトロール



下水道管渠の改築工事



オペレーター研修会



公園遊具の点検



公園遊具の長寿命化の事例

農村集落の振興

目的

農業の振興とともに、集落環境や景観の保全、都市と農村の交流促進、適正な土地利用誘導などの取組を総合的に行うことで、生活の豊かさの向上と集落の維持・活性化を図ります。

概要

- 集落における、住民主体によるまちづくり計画の策定への支援や住宅などの建築許可に関する要件の緩和
- 計画に基づいて、各種の事業や活動を通じて活性化を図るとともに、美しい農村集落景観を保全・継承
- 市民農園の展開や農作業支援、農村環境保全の共同活動などにより、都市住民と農業・農村との交流を促進

主な取組

田園集落づくり

- 集落住民が主体となって取り組むまちづくり計画策定などへの支援
- 集落における住宅などの建築許可要件の緩和

集落の活力向上と環境改善

- 農村体験・交流施設整備、直売所整備などに関する支援
- 歴史的な建造物、農村景観などの保全・継承に関する支援
- 新潟暮らしや農村暮らしなどの魅力発信

都市住民の農業・農村との交流促進

- 市民農園や農業体験、農作業支援の展開
- 農村環境の保全などの共同活動支援

関連計画等

- 新潟市農業構想
- 新潟市農村環境計画

参考図 農村集落の振興のイメージ



農業体験学習



体験ハサ掛け



スマート農業（農業用ドローン）



スマート農業（自動給水栓・水田センサ）



食・花を活かした販わいづくり
（食花マルシェ）



農産物直売所



特区民泊



集落の小路

(3) 都市づくりの進展状況の点検と改善

(a) 進展状況の把握・点検

目指す都市の姿に向けた都市づくりの着実な推進を図るため、その進展状況の点検については、「都市全体の構造的な視点」と、「市民の暮らしやすさの視点」の2つの視点から行います。

都市全体の視点からは、目指す都市の姿である『市街地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟』の実現に向けた進捗状況について都市計画基礎調査や各種統計調査に基づく統計情報により評価するほか、暮らしやすさの視点からは、市民満足度調査による評価を行うなど、都市づくりの進展状況について総合的に点検を行います。

なお、都市づくりの進展状況の点検については、都市計画基礎調査などの各種統計調査の実施サイクルを考慮し、おおむね5年ごとに実施することを基本とします。

そのほか、身近な地域レベルの暮らしやすさの点検については、区や地域によって課題や点検項目などが異なると考えられることから、地域住民との連携・協働により策定する「(仮称)区づくり都市計画プラン」などにに基づき、よりきめ細かい身近な地域レベルの視点から、地域特性に応じた評価・点検を行うことを検討します。

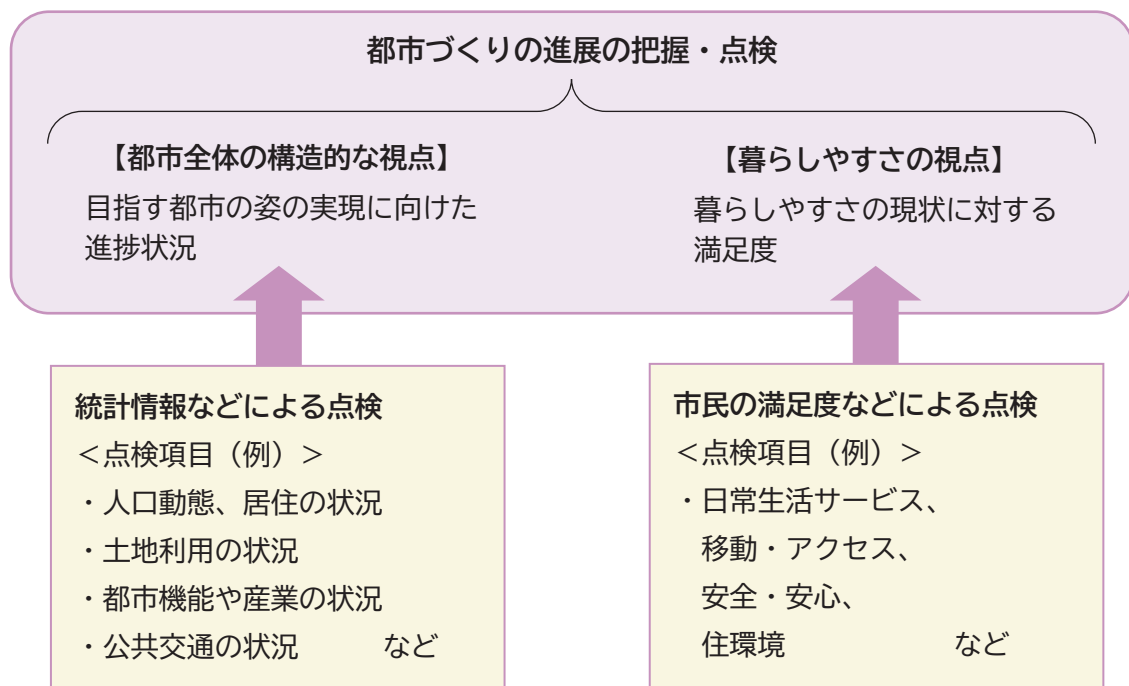


図 都市づくりの点検

(b) 点検結果に基づく見直し・改善

都市づくりの進展状況の点検結果に基づき、都市づくりの方針や施策の評価・検証を行うとともに、新潟市を取り巻く社会経済情勢の変化、上位・関連計画の策定・改定などを踏まえて、必要に応じて見直し・改善を図ります。また、見直し・改善にあたっては、目指す都市の姿を踏まえたバックカスティングの手法も意識した検討を行います。

6-2 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの考え方

多様化・複雑化する都市の課題や市民ニーズに対応して、きめ細かなまちづくりを推進していくためには、行政だけでなく、地域住民、NPO、大学、民間事業者などの多様な主体がそれぞれの強みを活かし、適切に役割分担をしながら連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

また、人口減少が進む中、都市における様々な課題に対応するためには、単独の市町村で取り組むのではなく、周辺市町村や国・県などと連携して取り組むことが効果的であり、都市整備分野のみならず経済・福祉・防災・環境など様々な分野で横断的に取り組むことが重要です。

(2) 連携・協働の取組方針

(a) 情報発信と参画の促進

①情報の公開・発信

地域住民やNPO、民間事業者などによるまちづくりの手がかりやきっかけとなるよう、都市の現状や取組の効果など、まちづくりを推進するために必要な情報の公開と分かりやすい発信に努めます。

②まちづくりへの市民参画の促進

広く市民がまちづくりについて「自分ごと」として興味・関心を持ち、地域のまちづくりに積極的に参画できるよう、まちづくりに関する講座の開催、参画の仕組みや機会づくり、情報発信に取り組めます。

(b) 身近なまちづくりの推進

①区を中心としたまちづくりの推進

身近な生活に関わるまちづくりは、区を中心として、地域の課題や現状を熟知している区民などとの連携・協働により、地域特性を活かした取組を推進します。

②地区レベルのまちづくりの推進

まちづくりを支えるための技術的な支援、ルールづくり・計画づくりの仕組みなどを通して、住環境の維持・改善、良好な景観の形成、安心・安全の確保、歴史的な財産を活かしたまちづくりや集落の維持・活性化といった、地域住民に身近な地区レベルでのきめ細かいまちづくりを進めていきます。



(c) まちづくりにおける連携と協働の環境づくり

①人材の育成

市民や事業者主体のまちづくりを効果的・持続的に推進するため、NPOなどと協働しながら、様々な分野・地域におけるまちづくりのリーダーや実践者となれる人材を育成します。

②多様なネットワークづくり

まちづくりを総合的・効果的に推進するため、イベントや講習といった様々な機会を活用して、まちづくり団体、市民団体、NPO、民間事業者、研究機関など、まちづくりに関わる人々の恒常的な交流や協働を促すネットワークや仕組みづくりに取り組みます。